

平成29年度 行政懇談会
意見・要望

「子どもをみんなで育てるまち
なばり」に向けて

★ 保育所（園）について（保育サービス、保育料等）

（1）保育施設について

建物設備の老朽化に対して、安全、衛生、環境面で心配の声が挙がっています。特に公立保育所については、民間と比較して設備・遊具の修繕が進んでいないと感じており、中でも多数の声が挙がっている大屋戸保育所の乳児保育室・トイレの室温環境について現状確認と改善をお願いしたい。

…別観点では労働安全衛生法に基づく事務所衛生基準規則によると17℃以上28℃以下

<回答：保育幼稚園室>

公立保育所の施設整備、遊具の修繕等につきましては、予算の範囲内で緊急を要するものから優先順位をつけ整備しているところです。また、毎年、各施設長に対して、施設整備に関する調査を行っており、その結果を受けて厳しい財政状況ではありますが、予算の確保に努めているところです。

次に、保育所における乳児の保育室等の室温環境につきましては、厚生労働省が定めた「保育所における感染症対策ガイドライン」では、夏期は26度から28度、冬期は20度～23度と季節に合わせた適切な室温が、また、湿度は約60%の保持と換気が望ましいとされています。

ご要望の大屋戸保育所の乳児室につきましては、平成26年度にエアコンを取り替え、夏期の晴天時においても室温は27度に保たれています。しかしながら、平成11年度に増築した部分（約10㎡）がガラス張りのため、窓際付近は暑くなることから、カーテン以外に直射日光を防ぐための遮光ネットやガラスにフィルムを貼るなどの工夫をしているところです。引き続き対応を検討したいと考えています。

次に、4歳児の保育室と5歳児の保育室（ホール）との間にあるトイレ手前の手洗い場がオープンスペースになっていることからの園庭側テラスへの囲い扉の要望に関してですが、手洗い場へは4歳児の保育室からは出入りできますが、5歳児の保育室からは直接出入りすることができない構造となっています。このため、冬期の寒風対策として扉を設置すると、その都度、扉を開閉する必要と危険が生じること、また、当該スペースはテラスより奥まっているため、寒さ対策として扉を設置する必要性は低いと考えます。

（2）保育士の人員確保について

待機児童ゼロを目指す施策の中で、今後3つの保育施設の開園を予定していますが、担い手となる保育士の人員確保について、昨年よりの進捗状況をお聞かせください。

また全国的に注目されている保育士の給与引き上げ問題などで保育士の処遇改善を支持する声も挙がっており、保育現場の声を聞いた中での改善をお願いします。

<回答：保育幼稚園室>

平成27年度に、子ども・子育て支援新制度により、待機児童の大半を占める0歳児から2歳児を対象とした地域型保育事業が創設されました。現在、家庭的保育事業では「ぞうさん」、「Hoppe」、「くれよん」の3施設が、小規模保育事業では「おるすばんハウスひまわり園」、「マザーランド」、「ニチイキッズきおうだい保育園」、「なばりひやわんこども園」の4施設が、事業所内保育事業

では「かな保育園」、「スマイル保育園」の2施設が開園しています。平成30年度には、小規模保育事業で「(仮称)第2かな保育園」が、認定こども園では「(仮称)蔵持こども園」、「(仮称)名張よさみ幼稚園」の計3園が開設予定です。

このように、待機児童対策として保育施設を整備しているため、その担い手となる保育士の確保が課題となっています。保育士の確保につきましては、平成27年度から市の主催による保育士・幼稚園教諭を対象とした就職フェアを開催し、潜在保育士の掘り起しも行っています。これまでに公立・私立合わせて、11名の採用がありました。今年度も8月に開催を予定しており、フェア参加者と保育施設とのマッチングを働きかけ、保育士確保に努めることとしています。

また、国では、質の高い教育・保育を安定的に供給していくため、保育士の人材の確保や資質向上をはじめ「長く働くことができる」職場の構築を目指しています。

その施策のひとつである保育士の処遇改善については、民間保育施設の場合、職員の賃金改善やキャリアアップを目的とした「処遇改善等加算」が設けられ、基本給のベースアップや手当・賞与の増額、一時金の支給などの賃金改善が施設ごとに行われる仕組みとなっております。

(3) 休日保育について

休日保育は名張西保育園でのみ実施しておりますが、利用者が増加傾向で利用枠を増やす要望の声が挙がっています。去年は定員の20名に満たないとのことでしたが、登録人数が定員を大幅に超えていることもあり利用状況と今後の見通しについてお聞かせください。

<回答：保育幼稚園室>

名張西保育園で実施しています日曜・祝日に保育を行う休日保育につきましては、利用定員は0歳児が3名、1歳児と2歳児で6名、3歳以上児が10名の合計19名となっており、利用希望日の属する月の前月20日までに利用の申込みをしていただく必要があります。この制度を利用していただくには、あらかじめ登録が必要で、昨年度は45名、今年度は7月1日現在43名の登録となっています。前月20日までの申込み時には利用定員をオーバーしキャンセル待ちとなることもありますが、当日キャンセルにより昨年と同様に利用定員に満たない日も多くあります。

今後、当日キャンセルに対する対策と、他の保育施設での休日保育の実施について、運営法人と協議したいと考えています。

★ 子育て（子育てしやすい環境づくり、支援など）について

(1) 保育利用基準の設定根拠の周知について

保育所における受け入れについては、法令等で定められた基準に基づき各自治体において保育受け入れのキャパ、待機児童などバランスを取り実施されていると理解しておりますが、特に「二人目出産後、半年で復職しなければ一人目（3歳未満）が退所になる」は各自治体においてバラツキがあり改定の要望があることも事実です。育児休業給付金を受け取れる期間が1年であることから、期間の延長を検討していただきたい。

<回答：保育幼稚園室>

保育所や地域型保育事業、また認定こども園の保育を利用する場合は、保護者が出産や就労など保育が必要であるための要件に該当していなければなりません。出産要件の場合は、「名張市保育の利用に係る調整基準運用要領」により、出産予定日の4か月前から出産以後6か月までの期間に有ることが定められていますので、出産以後6か月を経過すると退所していただくこととなります。

次に就労要件で子どもを預けている方が、出産される場合は、入所要件が就労から出産に変更されることから、先に記載したとおり産後6か月で退所となります。但し、出産の要件が切れる産後6か月で仕事に復帰される場合は、要件を出産から再度就労に変更となりますので継続して保育を受けることができます。

なお、産後6か月を超えて育児休業を取る場合は、家庭で保育を行えるため、保育を必要とする要件がないことから、原則として継続して利用することはできませんが、国の通知では休業開始前にすでに保育施設等を利用していた児童については、次年度に小学校への就学を控えているなど、入所児童の環境の変化に留意する必要がある場合と、当該児童の発達上環境の変化が好ましくないと思われる場合については、地域における保育の実情を踏まえた上で、継続入所して差し支えないものとされています。現在、名張市では3歳未満児の待機児童が多数いる実情を踏まえ、継続できる児童を3歳児～5歳児としていますが、今後、待機児童の状況を勘案しながら、継続児童の拡大について検討したいと考えます。

(2) 兄弟・姉妹の入所先について

きょうだいが別々の保育所に通っており送迎に多くの時間を割いているため、考慮してほしいという意見が多数挙がっており、改善に向けての検討をお願いします。

<回答：保育幼稚園室>

名張市では待機児童の解消策として、0歳児から2歳児を対象とした小規模保育や事業所内保育といった地域型保育事業を推進しており、本年度も3か所の施設が開園しました。

その結果、0歳児から2歳児の保育の受け入れ枠が拡がり、新たに保育が受けられるようになる一方、3歳以上の兄弟がいるご家庭においては、別々の保育施設の利用になるというケースが発生しているのが現状です。

また入所申込みでは、保護者にとって利便性のよい施設に集中する傾向があり、入所調整の結果、兄弟姉妹を同じ保育施設にご案内できない場合もあります。7月6日現在で37家庭において、兄弟姉妹が別々の保育施設を利用する状況となっており、このうち、16家庭が転園を希望されています。このような場合には転園希望の登録をしていただき、希望施設に空きが生じた時点において、転園の調整をしているところです。

こうしたことから、今後、兄弟姉妹がいるご家庭においては、調整基準表の見直しを図り、可能な範囲において、同一の施設となるよう努めていきます。

(3) 入所決定時期の前倒しについて

昨年の入所決定時期の前倒し要望に対して、面接方法、スケジュールを再検討いただくとの

ことでしたが、現況確認と決定時期の目標についてお聞かせください。

<回答：保育幼稚園室>

入所決定のスケジュールにつきましては、平成27年度までは10月に申請書の配付・受付を行い、おおむね申請者全員の面接を12月に終了させ、1月に支援の必要な子どもの二次面接を実施し、3月1日に入所決定通知書を発送するというスケジュールで進めてまいりましたが、平成28年度は面接方法を見直したことにより、例年より10日早く、2月20日付けて決定通知書を発送させていただきました。今年度も、支援の必要な子どもの面接を1月から11月に変更して実施するなど、スケジュールの見直しを再度行い、少しでも早く入所決定が行えるよう検討しているところです。

(4) 病児保育の充実について

現在、みらいのこどもクリニックの1か所のみで実施しているが、定員3名というのは少ないのでは？と不安の声が多数挙がっています。利用状況と今後の対応についてお聞かせください。

<回答：保育幼稚園室>

病児・病後児保育事業は、平成26年度から医療法人グリーンスWORDに委託し、希央台の「みらいのこどもクリニック病児保育室」において実施しています。利用実績は延べ人数で、平成26年度が122人、平成27年度が215人、平成28年度が367人で年々増加しております。現在、定員は3名となっておりますが、利用者の状況に応じて受け入れの拡大を行っており、平成28年度において4名を受け入れた日が5日、5名を受け入れた日が2日、6名を受け入れた日は2日ありました。今年度の利用状況は、3名の定員を超えて受け入れた日が5月に2日ありましたが、4月は開設日の90%が0～1名の利用で、5月は0～1名の利用が50%でした。このことから、現在のところ季節により利用状況にバラつきがありますが、委託先の柔軟な受け入れで対応ができていることから、当面は現状の定員で実施したいと考えています。

★ 医療・保健・福祉について

(1) 医療費について

通院・入院の医療助成を中学校3年生までに延長され、また未就学児窓口無料化も平成30年4月から実施され大変ありがたく思います。ただ期間の延長、窓口無料化も周知されていないアンケート結果になっております。さらなる広報活動の充実をお願いします。

<回答：保険年金室>

医療費助成制度につきましては、これまでも「広報なばり」や市ホームページ等で広報しておりますが、より制度への理解が深まるよう、周知活動に取り組んでまいります。

また、窓口負担の無料化につきましては、平成30年4月の実施に向けた準備を進めており、市議会の承認等、所定の手続きが終わりましたら、対象者や関係者の方に周知してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(2) 救急医療について

名張市立病院の「小児科」では、重症患者の24時間365日の小児二次救急医療を実施という前進があるものの、それ以外の診療科では伊賀市の病院が当番日の場合、距離の負担が大きく、伊賀地域二次救急医療体制の将来展望をお聞かせください。

<回答：医療福祉総務室>

伊賀地域における救急医療体制につきましては、医師不足による2次救急医療の崩壊を回避するため、平成20年4月より伊賀地域の3病院による2次救急輪番体制を実施してきました。このような中、市立病院では市民の皆様のご理解とご協力の下、医師確保に重点をおいた病院づくりに取り組み、その結果、常勤の医師数は増加し、現在では年々増加する救急患者にも対応しながら、3病院の中で最も多い50%を市立病院が担当し、救急輪番体制を運用することができております。

また、平成26年1月からは、24時間365日の小児救急医療センターを開始するなど、市民の安心・安全のための取組を着実に進めているところです。

しかし、一方では、限られた医療資源を有効に活用するため救急の広域化が求められており、救急医療体制については、伊賀地域全体という観点から考える必要がありますことから、当面は引き続き現在の救急輪番体制を維持しつつ、救急医療体制の充実に向けて取り組んでまいります。

今後も、引き続き、伊賀地域の救急医療体制を維持するため、ご理解、ご協力をお願いします。

★ 安全・安心（危険箇所、防犯・不審者対策、防災対策など）について

(1) 危険個所の整備について

アンケートで具体的に指摘のあった下記の他、別紙一覧表にて危険箇所をお伝えしますので、対策をお願いします。

- ・4番町の公園で、滑り台とジャングルジム接続部のネジが緩んでいる。

<回答：維持管理室>

ご指摘ありがとうございます。早速、修理を行いました。

- ・梅が丘東公園で滑り台にひび割れがある。

<回答：維持管理室>

該当の滑り台を点検したところ、ひび割れ等を発見するには至りませんでした。経過観察を継続いたします。

(2) 防犯対策について

総じて防犯につながる街灯の増設を要望する声が多いです。限られた予算の中ですが、優先順位をつけた取り組みをお願いします。(別紙一覧表参照)

<回答：危機管理室>

道路照明施設（街路灯）につきましては、市の基準においてバス路線を基本に、主要幹線の歩道付道路の交差点や道路橋の橋面など、重大事故につながる可能性の高い箇所を中心に設置しています。

今回、ご意見をいただいた事案につきましては、地域づくり組織が取り組んでいる防犯灯の設置により対応が可能になる場合があることから、ご相談をいただければ当該地域の地域づくり組織へ要望の内容について伝達させていただきます。

★ 憩いの場（公園、公共施設など）について

（1）公園の整備について

園児を持つ家庭での憩いの場として、公園についての関心は高く、意見要望も多く出ております。大別すると「駐車場拡張」、「使用禁止遊具の修繕」、「トイレが古く不衛生」の意見が多く、駐車場拡張については昨年見解をいただいておりますが、今年度は使用禁止遊具の修繕、トイレの改修を要望します。

<回答：維持管理室>

公園遊具の修繕につきましては、「名張市公園施設長寿命化計画」を策定し、国の交付金を活用して順次更新を行っておりますが、市内には多くの公園があり、これらの公園は複数の遊具を有していることから、遊具の更新には長期間に及ぶことをご理解いただきたいと思います。

また、公園トイレの補修や修繕につきましては、その都度実施しているところですが、改修や改築は、多額の費用を要することから、その必要性や効果を検証した上で、維持管理費等も考慮することが求められ、一定の期間を要することになります。

また、公園の駐車場設置について、街区公園のように周辺地域に密着したものに関しましては、近隣住民の方を対象とした小規模な公園というその公園の特性や機能ゆえ、駐車場の設置は難しいと考えています。

一方、近隣公園や地区公園のような、相当距離が離れた場所にお住いの方も対象とした公園は相当規模の面積を有していることから、駐車場の設置や拡張は可能ではありますが、設置費用や、その設置の必要性や効果について検証することになり、ご要望に対し即応した対応が難しいことをご理解いただきますようお願いいたします。

★ その他、教育・環境・雇用・地域等、行政サービスについての意見・要望

（1）小学校合併について

自分の子供たちが、どのような環境で学んで行くのか、不安が募ります。昨年に引き続きですが進捗状況を確認したい。

<回答：教育総務室>

名張市教育委員会では、平成22年2月に策定した「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」に基づいて、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする「名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画」を策定し、昨年2月から、対象となる学校の保

護者や地域の皆様を対象とした説明会を順次実施しています。

出席された皆様からは、計画の進め方や通学時の安全確保などについて、多数のご意見やご質問、ご要望をいただいております。今後も引き続き、ご説明や意見交換の場を設け、保護者や地域の皆様との協議を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

5歳児を含めた就学前からの教育体制の整備につきましては、本市では、1つの小学校に複数の幼稚園・保育所（園）・認定こども園等から就学する子どもが増えてきた中で、いわゆる「小1プロブレム」の状況が多く的小学校で見受けられるようになってきました。

こうした課題を解決し、子どもたちが円滑に小学校生活へ移行できるよう、「幼児教育アドバイザー」を配置し、昨年度より国の事業委託を受けて、「幼児教育の推進体制構築事業」を進めているところです。

国においては、質の高い幼児教育を保障するために、幼児教育の段階的無償化に向けた取組が進められていますが、こうした国の動向や関係法令の整備の状況等も踏まえつつ、これと並行して市として必要な体制整備を進め、条件の整ったところから、就学前1年の幼児教育体制、前期課程5年、後期課程5年の教育体制整備に向けて、福祉子ども部をはじめとする関係機関と教育委員会事務局が協働で事業推進することとしております。

（2）行政窓口対応について

保育園を利用する共働き家庭において、仕事の都合などで平日に窓口に行くことができない問題があり、おむつ用ゴミ袋のみでも土曜または日曜に受け取り可能にしていきたい。核家族や共働きというライフスタイルが一般的になった今般のニーズをくみ取り、利用する機会が多い業務に絞った市役所の休日窓口サービスの検討を要望します。

<回答：保育幼稚園室>

おむつ用ゴミ袋につきましては、受け取る際に住所・氏名等を記入していただくため、個人情報の取り扱いに配慮が必要なことから、配付できる窓口が限定されております。

現在、平日は、市役所の各窓口（市民相談室、保育幼稚園室、環境対策室）や各まちの保健室、名張連絡所、保健センターにて配付しており、土曜日は、桔梗が丘西3番町にある「こども支援センターかがやき」で対応しています。なお、かがやきは、火曜日から土曜日が開館日となっていますので、平日の受け取りが困難な方はご利用ください。

その他、休日窓口サービスとしましては、コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスがはじまっており、マイナンバーカードや住基カードをお持ちの方は、マルチコピー機が配置されている全国のコンビニエンスストアにて土日・祝日も含め午前6時30分～午後11時の間（年始年末やメンテナンス時間を除く）、住民票の写しや、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本（本籍地が名張市の場合のみ）、所得（課税）証明書等各種証明書の発行が可能となっています。マイナンバーカードや住基カードを利用するためには要件がありますので、詳しくは市役所総合窓口センター及び市ホームページでご確認ください。

別紙『危険箇所』分回答

1	比奈知トンネルのアピタ側出口の木が伸びていて、わき道からの合流の時見えづらい。	＜回答：維持管理＞国道368号の街路樹であることから三重県伊賀建設事務所へ視距確保の対応をお願いしました。
2	ダイバアから富貴ヶ丘に向かうT字の交差点、冬場は暗くなるのも早く、街灯も暗い為中学生が横断歩道をわたっていても車から見えづらく、危険である。中学生の通学路には、街灯を増やしてほしい。	<p>＜回答：維持管理＞県道名張青山線のT字交差点部分につきまして、三重県伊賀建設事務所にお問い合わせしたところ、現場は交差する双方の道路が直線区間となっており、見通しが良い交差点であることから、道路照明灯の設置はしていないとのことをごさいました。</p> <p>これまで市では、平成27年3月に「名張市通学路交通安全推進委員会議」を設立し、「名張市通学路交通安全プログラム」を策定するとともに、2年毎に市内の全小中学校を対象に、地域や学校、警察、道路管理者が参加する、通学路の交通安全点検を実施し、危険箇所の解消に取り組んでいるところです。</p> <p>そうした機会を通じて、ご指摘のことにつきましても、関係者でさらに検討してまいりたいと考えております。</p>
3	つつじが丘から青蓮寺ダムに行くまでの道路が夜暗いので街灯を増やしてほしい。	<p>＜2、3一括回答：危機管理室（P6の再掲）＞道路照明施設（街路灯）につきましては、市の基準においてバス路線を基本に、主要幹線の歩道付道路の交差点や道路橋の橋面など、重大事故につながる可能性の高い箇所を中心に設置しております。</p> <p>今回、ご意見をいただいた事案につきましては、地域づくり組織が取り組んでいる防犯灯の設置により対応が可能になる場合があることから、ご相談をいただければ当該地域の地域づくり組織へ要望の内容について伝達させていただきます。</p>
4	すずらん台西4（石田前公園）の周囲で溝に蓋がない箇所が多く危ない。	<p>＜回答：維持管理室＞道路側溝は、道路の雨水排水を行うもので、基本的に蓋掛けは行いません。</p> <p>状況によっては、道路管理者等が蓋を設置する場合がありますが、当該の公園周囲を蓋掛けする必要はないものと考えます。</p> <p>また、一般的に道路沿いの建物等に出入りする場合は、建物を使用される方が自費で蓋の設置をいただいておりますが、当該の公園の出入り口には、既に蓋掛けが行われており公園への出入りに当たっては、特段の問題はないものと考えます。</p>
5	緑が丘から蔵持小学校の通学路（長慶寺の坂など）が危険。	＜回答：維持管理室＞該当の坂には、滑り止めの側溝蓋を設置しております。また、公共下水道のマンホール蓋

		<p>につきましても滑り止めのものとなっております。</p> <p><回答：教育総務室>名張市では、全国で相次いだ登下校中の児童生徒の事故を受け、平成24年に市内小学校の通学路の危険箇所の緊急合同点検を実施し、必要な安全対策を実施しました。</p> <p>こうした取組を定期的に行い、通学路の安全確保を推進するため、平成27年3月には地域や保護者の皆様、学校、警察、道路管理者等で構成する「名張市通学路交通安全推進会議」を設置し、「名張市通学路交通安全プログラム」を策定しました。</p> <p>今後も引き続き、このプログラムに基づき、市内の全小中学校を2つのブロックに分けて、2年に1度合同点検を実施し、対策箇所を抽出、その対策内容や時期等を市のホームページで公表していくこととしており、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を進めてまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>
6	<p>ヤオヒコ桔梗が丘店の交差点付近。排水溝の蓋がないので対向車を避けようとして脱輪している車を見かけるので蓋をするか「脱輪注意」の看板を設置してほしい。またその交差点は渋滞になりやすいので、「追突注意」の看板を設置してほしい。</p>	<p><回答：維持管理室>脱輪防止対策としては外側線（路肩の白線）が消えていますので、道路の端部が視認できるよう外側線の復旧を行います。また、該当の交差点は信号機付交差点で制限速度は40km となっており、安全な車間距離と速度を保つことで問題はないと判断します。</p>
7	<p>梅が丘の北公園フェンスに大きく穴があり転落の危険がある。</p>	<p><回答：維持管理室>ご指摘ありがとうございます。早速、修理の依頼を行いました。</p>
8	<p>かがやきのローラー滑り台のローラーが破損している。</p>	<p><回答：かがやき>こども支援センターかがやきは、オープン15年目となりますが、施設の修繕につきましては、毎年優先順位をつけながら修繕しているところです。</p> <p>ご指摘のローラー滑り台は、一部ローラーにテープを巻いて危険がないようにしたうえで、遊具点検も行い、危険防止につとめているところですが、早期の修繕も必要であると考えています。</p> <p>今後も利用者の皆様がかがやきを気持ちよくご利用いただけるよう、地域の皆様と連携しながら必要な整備に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
9	<p>イオン横の深い溝に蓋がなく、小さな子供にとっては危険。</p>	<p><回答：維持管理室>当該水路は農業用水路であることから、管理者である水利組合に安全上の蓋設置について</p>

	確認しましたところ、維持管理に支障があるため設置しないでほしいとのことでした。
--	---

<「行政懇談会に向けたアンケート」回収状況>

保育所（園）	配布数（枚）	回収（枚）	回収率（％）
大屋戸	51	14	27
薦原	35	10	29
錦生	24	6	25
赤目	80	14	18
国津	9	4	44
昭和	131	27	21
名張西	118	33	28
蔵持	66	22	33
西田原	70	13	19
みはた虹の丘	116	19	16
比奈知	78	19	24
滝之原	43	13	30
箕曲	113	21	19
桔梗が丘	153	44	29
富貴の森	103	43	42
計	1190	302	25